

主要国別調査(1)

英国調査の概要(まとめ)

1. 大学の動向

- 大学での意思決定は各大学に移譲されており、新しい課程・科目の設置やその内容に関する決定は学部ごとに行われる。
- ほとんどの大学が環境系コースを設置している。
- 持続可能な開発に関する科目や内容等の基礎は、2005年4月にHEFCE(イギリス高等教育資金配分協議会)より公表されている。
- 様々なフォーラムを通じて、大学、産業界、政府機関、NGOの強力なパートナーシップが確立されている。

2. カリキュラム開発

- 学部レベルもしくは教員レベルでそれぞれカリキュラム開発が行われている。
- 多くの教員たちが、各自の学問的自由を保持している。
- 政府組織やNGO等が、カリキュラムの変更を促進している(例: Higher Education Academy, Forum for the Future)。
- カリキュラムに短期プログラムを追加している大学の事例が見られる。(例) オックスフォード大学 Said ビジネススクールの5日間の短期集中コース

- カリキュラム開発が進んでいる学問分野は、建築、設計、経済、法律、土木工学である。
- LSEの経済学部のように、中核的な学部の強みを保持したい場合には、2つの学部間での共同学位を設けていて、こういう取組みが現在の傾向になっている。(例): 戦争研究と環境(キングスカレッジ)、数学と環境(オックスフォード)、ビジネスと環境(オックスフォード)、環境にやさしい化学(インペリアルカレッジ)

3. 教授法

- 滞在型のフィールドトリップ(国内の国立公園や発展途上国など)
- ロールプレイング(複数のステークホルダー間の交渉など)
- サマースクール
- Learning by doing
- 従来の教授法 - 知識伝達型の授業
- ケーススタディ
- 学位論文(個別プロジェクト)
- 少人数でのチュートリアル

米国調査の概要(まとめ)

1. 大学の動向

- 大学は分権化・部門化されている。
- 従来の科目・カリキュラムを変更していく傾向が認められる。
- キャンパスのグリーン化(グリーン購入、エコロジカルフットプリントや排出ガスの削減等)に取り組む傾向が認められる。
- いくつかの大学(ハーバード大学など)では、環境に関する研究を行う教員に対してインセンティブ(財政的支援)を与えている。

2. カリキュラム開発

- カリキュラム開発が進んでいる学問分野は、ビジネス、建築、工学である。
- さまざまな大学で、持続可能性を扱う新しい学位とそのプログラムが設置されている。

3. 教授法

- learning by doing
- 学部生の研究への参画
- ジャーナルの記録
- クラスプロゲへの参加
- クラスシミュレーション(クラスの中で議論された考えなどを実際の状況に応用)
- 従来型の教授法 - 知識伝達型の講義、ケーススタディ、個別のプロジェクトワーク

主要国別調査(2)

インド調査の概要(まとめ)

1. 大学の動向

- 過去の環境政策の進展と並行して、長年にわたって非常に多くの大学が学部および大学院レベルで環境科学や持続可能性を扱ってきている。
- 開発の専門家やエキスパートに環境や持続可能性の視点を統合するように、大学の教養教育段階で環境認識を高めるような配慮をしている。
- 各専門に分かれての学習にも、環境や持続可能性の問題を取り入れている。
- ITの専門家や経営者育成のコースの学生に提供される教育には、依然として環境や持続可能性の視点が欠けている。
- 大学・企業・自治体との連携はインド中で積極的に行われている。
- 連携に際しては、個々人の連携でなく、組織としての連携が模索されている。

2. カリキュラム開発

- 多くの大学で、環境や持続可能性に関するプログラムが設置されている。
- 教養課程レベルの学生が習得しなければならない基礎的な知識を明確化することが必要である。

3. 教授法

- 事例に基づく問題解決学習が特に効果的であるとされている。
- 連携として、NGOの専門家などが直接教育に携わる事例がある。

タイ調査の概要(まとめ)

1. 大学の動向

- タイの大学は、政府から資金を得ている公立大学が1/3、学費収入が主の私立大学が1/3、そしてビジネスに特化した特別なプログラムからの収入や夜間大学が1/3という構成になっている。
- 持続可能な開発のための教育のコンセプトは、この数年間でタイの大学に導入されている。
- 近年急速に、環境や持続可能な開発を大学教育のプログラムの数が増加している。また多くの大学の教員がこのプログラムで提供する科目の指導にあたっている。
- 特に職業訓練教育において、環境と持続可能な開発についての学習を主流なものとすることが重要であると捉えられている。
- ただし、大学に入学してくる学生のニーズは、環境学や持続可能性学を学ぶことではなく、高い給与を得られる機会を得ることである場合が多いことから、市場の需要が大学教育の内容を左右することになってしまっている。

2. カリキュラム開発

- 環境や持続可能性についてのカリキュラムが開発されている間に、教育手法や教員と学生との交流が大幅に変化する。教員の一部は、学生と交流する際に活発となっている。
- タイの大学では、環境や持続可能性についての必修科目を教養教育に設置しようと試みている。
- ビジネスに関連したコースは、環境会計・環境管理・企業の社会的責任などといった科目を取り入れるべきとされている。
- タイの大学では、教員や大学の職員が、たとえばアカデミックな研究、学生の教育、企業やコミュニティとの協働作業など、それぞれ役割分担をすることが可能である。

3. 教授法

- 通常の講義
- 視察・実習・フィールドワーク
- 研究に基づく学習・ケーススタディ・自主調査
- 参加型学習
- 社会貢献型学習

主要国別調査(3)

中国調査の概要(まとめ)

1.大学の動向

- 環境学や持続可能性学を取り入れている大学の数は増加傾向にある。
- 大学教育を通じて環境についての教育を行うことは、中国政府・中国共産党の方針と合致している。
- 理科系の修士課程に、環境科学や環境エンジニアリングなどのコースを設置している例が多く、また文科系では教員養成系大学にコースをおかれる例が多く見られる。
- 国際機関やNGO・国際的な企業などと連携して、環境に関するカリキュラム開発・実践の事例がある。
- 大学と大学外部との連携は、教員養成系大学で特に顕著(環境教育センターの設置・運営に関して)

2.カリキュラム開発

- 大学院レベルでカリキュラム開発が進んでいる学問分野は、技術系の部門である。
- さまざまな大学で、持続可能性を扱う新しい学位とそのプログラムが設置されている。
- 卒業後の進路に即したカリキュラムを提供するような配慮がなされている。

3.教授法

- 通常の講義
- 外部講師による講義
- 遠隔教育
- インターネットによるコミュニケーション
- ワークショップ・セミナーの開催
- 「Self-directed」指導法
- 現場実習・フィールドワーク
- 教育実習

アジアの大学に対する大学連携による支援



**UNEP-Tongji Institute
of Environment for Sustainable Development**

- **目的:** 同済大学(中国)が開始したIESDの活動を支援するために、The Asia-Pacific Regional University Consortium on Environment for Sustainable Development (RUC)を設置し、参加大学の教員が同済大学で講義を持ち学生指導に協力すること。
- **参加大学:** グリフィス大学、ニューサウスウェルズ大学、ウオロンゴン大学、アジア工科大学、国連大学、イェール大学などがRUCに参加
- **システム:** 学生はセメスタ1つをRUCのメンバー大学で受講可能。修了生には同済大学の「環境管理修士号」が授与
- **必修コア科目:** 環境倫理、環境化学、環境社会学、環境経済・循環経済、持続可能な開発のためのフレームとツール、環境管理・環境政策
- **RUCの協力があることによって、高度な教育に基づく人材の育成が中国の大学で実施・継続することが可能となった。**

アジアの大学における取組事例

環境関連科目の授業計画(シラバス)に見られるキーワード

“x”はヒント数です

項目名	大学名		
	北京師範大学 Beijin Normal University	同済大学 Tongji-University	清華大学 Tsinghua University
環境科学/environmental science			
大気汚染/environmental pollution	XX	X	
水質汚濁/water pollution	XXX	X	X
土壌汚染/soil pollution	XX		X
都市環境問題/civil environmental pollution	X	X	
騒音問題/noise problem	X		
廃棄物/contamination		X	X
環境モニタリング/environmental monitoring	X		X
環境生態学/environmental ecology	X		
放射性物質/radio active contamination	X		
環境リモート・センシング/environmental remote sensing	X	X	
バイオ/biotechnology		X	X
その他			
ESD	XX	XX	X
環境影響評価/environmental impact assessment	XX	X	
気候変動(地球温暖化など) climate change(global warm	XX		
環境法/environmental law	X	X	
開発マネジメント/developing management	X		
環境デザイン/environmental design			X
環境行動心理学/environmental action psychology			X
環境経済学/enviromental economics			
外部不経済/environmental externality			
グリーンGNP			
環境影響分析(環境アセスメント)	XX	X	
費用便益分析	X	X	
最適汚染水準			
再生可能資源・再生不可能資源	XX	X	
オープンアクセス資源・公共財			
バズ			
経済的政策手段			
直接規制、間接規制			
コースの定理			
環境税			
排出権取引			
資源マネジメント			
経済成長・発展と環境			
環境と貿易			
環境経営			
CSR			
SRI			
環境会計	X		
環境マネジメントシステム・ISO			
ライフサイクルアセスメント			
企業倫理			
ゼロエミッション			

IGES作成

米国における環境インターンシップ(1)

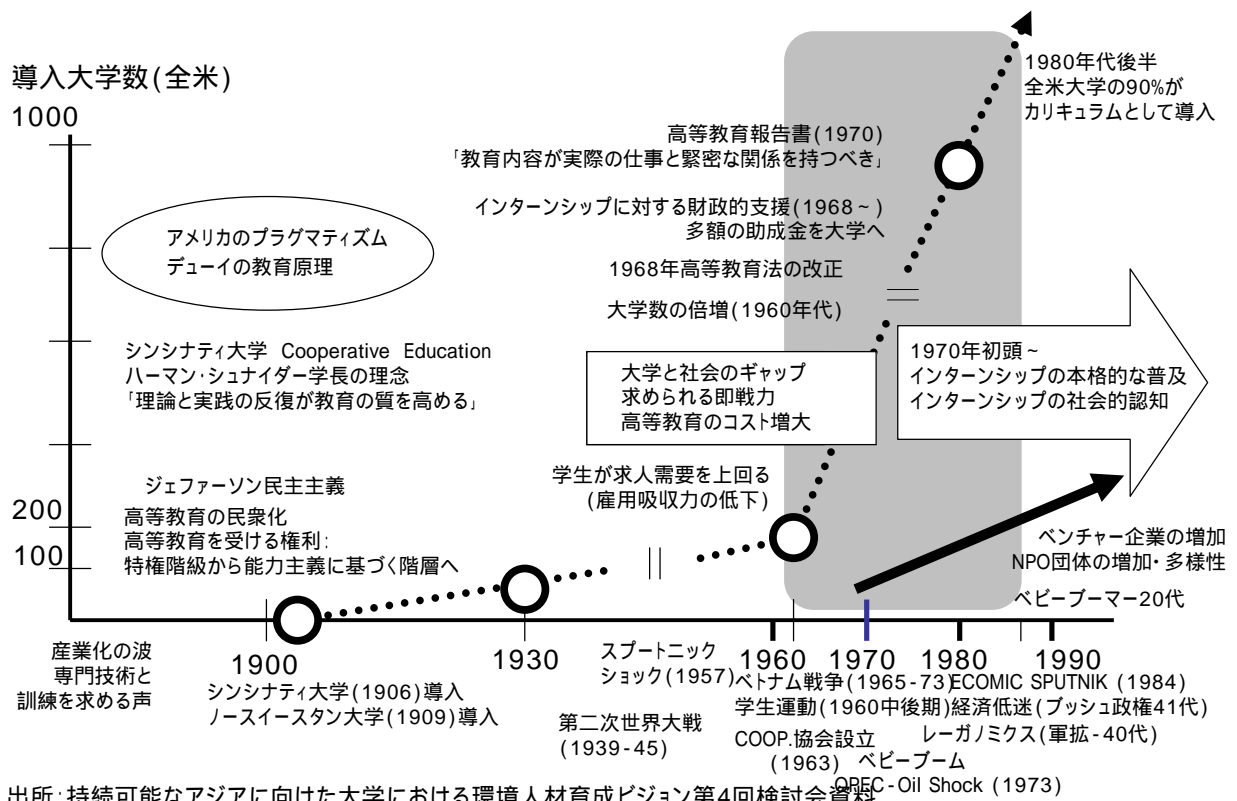
米国におけるインターンシップ

在学中・卒業後の学生が、自分の専攻、関心、キャリアに関連した就業経験を、指導を伴って行う産学協同のトレーニングプログラム

- 教育機関外における自分の関心に応じた体験学習
- 実社会における自分の学問的・職業的関心に関連づけられたパートタイムジョブ
- 教育機関から単位取得な環境での実社会における職業経験
- 自分の興味・関心のある職業を体験を通して具体的に知る機会
- 学習意欲の動機づけを促す機会
- リーダーシップを直接とる場、実際の仕事を受け持たされ、責任をもつ経験
- 理論を生きた生活状況の中で検証する機会を与え、
- 自分の足りないところ、満たすべきギャップ、獲得すべき技術
- について明確にし、内発的動機づけを与える機会

出所: 持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン第4回検討会資料

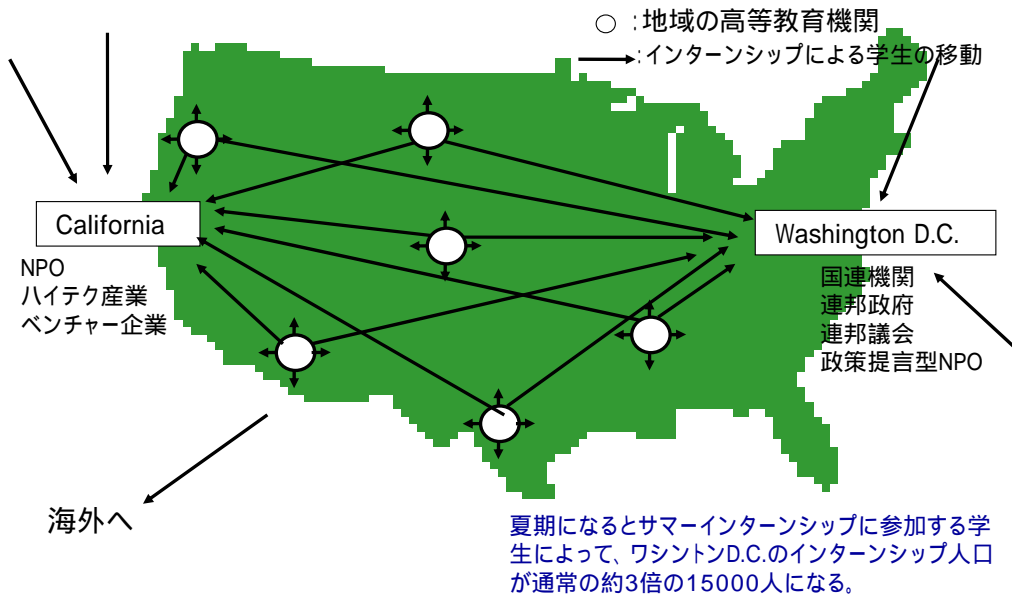
米国におけるインターンシップの誕生と成長



出所: 持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン第4回検討会資料

米国における環境インターンシップ(2)

米国におけるインターンシップによる学生の国内大移動
 ~ 地域特性が活かされた学生の新しい行動様式 ~

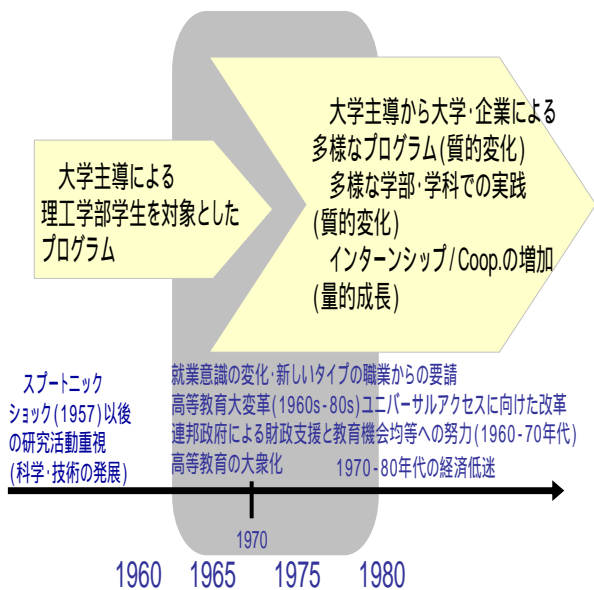


出所: 武蔵工業大学 佐藤真久 (2007年)

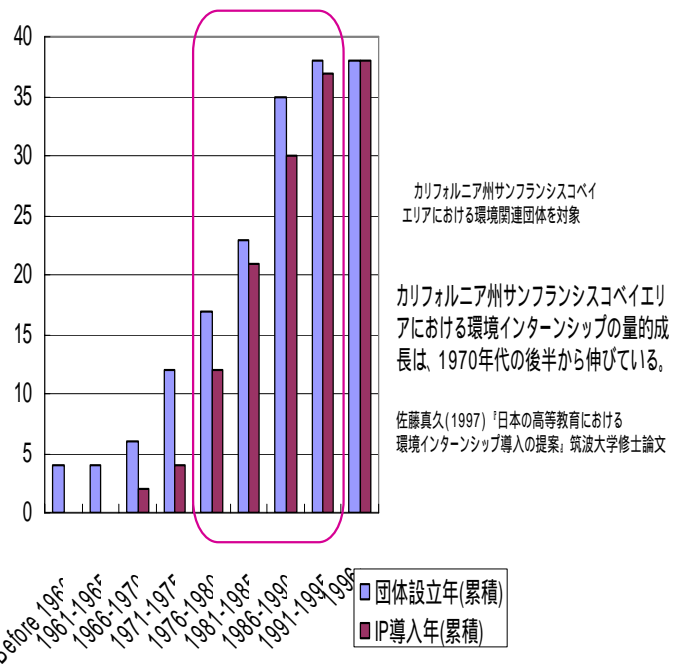
米国におけるインターンシップの質的変化・量的成長
 (1960年後半~1970前半)

米国で1970年代後半から増加する環境インターンシップ

(M.Sato 2000)



出所: 持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン第4回検討会資料



出所: 武蔵工業大学 佐藤真久 (2007年)

米国における環境インターンシップ(3)

環境インターンシップを支える全米環境教育法

全米環境教育法(1990)第7条: 「環境教育インターンシップ及びフェローシップ」

(b)・・・大学レベルの学生及び現職教員の環境教育に関わる連邦機関の専門職員とともに研究する機会を提供し、この問題に関する理解と認識、更にはこうした職業にふさわしい技能と能力を見につけさせることにある。

(d)・・・インターン及びフェローは連邦政府諸機関で働くものとし、それには環境保護庁、魚類野生生物局、海洋大気庁、環境の質委員会、連邦天然資源管理機関、農務省、全米科学財団が含まれるが、それに限るものではない。

「中等教育終了段階の学生及び現職教員に連邦政府の行政官とともに仕事をする機械が提供されることは、専門的活動をサポートし高めるための確かな基礎になる。」 Thomas J. Marcinkowski (1990)

米国での環境インターンシップの専門領域と業務内容の関係性

	Administration, Planning & Regulation	Resource Management	Qualitative Methods	Education	Instrumentation and Technology	Health Affairs	TOTAL
Social Science	128	46	42	75	1	8	300
Biological Science	13	74	86	79	19	2	273
Business Admin.	103	25	38	9	18	4	197
Engineering	37	26	23	8	66	14	174
Law	134	22	4	1	3	3	167
Natural Resources	28	46	49	22	5	0	150
Physical Science	15	13	19	5	45	8	105
Architecture	30	32	1	6	6	1	76
Transportation	29	1	11	1	1	0	43
TOTAL	517	285	273	206	164	40	1405

Distribution of Environmental Intern Project Listings by Discipline and Application Area Groups. Compiled from 1405 project listings provided by the Center for Environmental Inter Programs (CEIP), Boston, Massachusetts. 1981

Rajagopal, R (1983) *Environmental Internship: Where Are They and Who is Wanted*, National Society for Internships and Experiential Education, PANEL Resource Paper No.11

出所: 持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン第4回検討会資料

米国での環境インターンシップの専門領域と業務内容の関係性

The following are some of the combinations that have been in significant Demand:

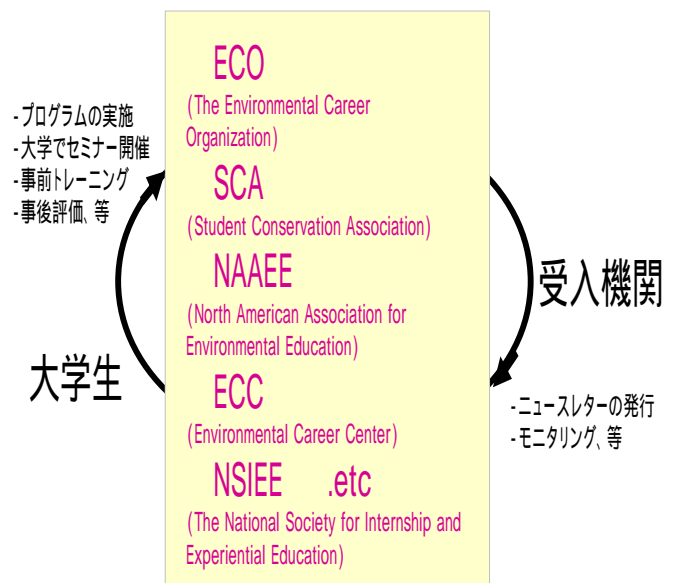
生物学 / 教育	経済学 / 公共政策
法律 / 管理・制御	建築学 / 保全
生物学 / 資源管理	エンジニアリング / 資源管理
コミュニケーション / 教育	化学 / 環境モニタリング
天然資源 / 資源管理	経済学 / 都市計画
生物学 / 資源調査	建築学 / 都市計画
法律 / 土地利用	天然資源学 / 教育...

Distribution of Environmental Intern Project Listings by Discipline and Application Area Groups. Compiled from 1405 project listings provided by the Center for Environmental Internship Programs (CEIP), Boston, Massachusetts. 1981

Rajagopal, R (1983) *Environmental Internship: Where Are They and Who is Wanted*, National Society for Internships and Experiential Education, PANEL Resource Paper No.11

出所: 持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン第4回検討会資料

米国での環境インターンシップの橋渡し役コーディネート機関の役割



出所: 持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン第4回検討会資料

環境人材としての資格・認定制度(1)

環境に関連する資格	資格取得によって得られる知識・技術	想定される職種
公害防止管理者 エネルギー管理士 特別管理産業廃棄物管理責任者 産業廃棄物処理施設技術管理者 浄化槽設備士 浄化槽管理士 浄化槽技術管理者 ISO14001審査員	環境負荷、環境影響評価、法規制、環境マニュアル	企業・行政の内部的環境管理、監査
ISO14000内部環境監査員 技術士補(環境部門) 技術士(環境部門)	数学、理科系科目、環境保全計画、環境測定、自然環境	環境分野のコンサルティング
中小企業診断士 環境カウンセラー 環境管理士	環境問題一般、環境保全活動	市民環境保全活動への助言、環境学習指導
衛生管理者 衛生工学衛生管理者 環境計量士 臭気判定士	生物一般、生物分類、標本作成初歩	野生生物調査、自然環境調査
生物分類技能検定 土壌環境リスク管理者 土壌環境管理士 土壌環境保全士 林業技士	生態学、ピオトープ論、生態系保護論、環境関連法、土地利用計画	地域計画、自然環境保全
ピオトープ計画管理士2級 ピオトープ計画管理士1級 ピオトープ施工管理2級 ピオトープ施工管理士1級	生態学、ピオトープ論、生態系保護論、環境関連法、土地利用計画	土木・造園設計施工、自然環境保全
造園施工管理技士2級 造園施工管理技士1級 樹木医	土木工学、園芸学、林学、都市工学、交通工学、建築学、施工管理法、法規	土木・造園設計施工、自然環境保全
自然観察指導員 森林インストラクター “ネイチャーゲーム”指導員	自然関連一般	ボランティア、自然観察会の開催
CONEリーダー(自然体験活動リーダー) 消費生活アドバイザー 家電製品エンジニア 家電製品アドバイザー	森林、林業、野外活動	森林利用、林業知識の普及、指導

* 赤字は大学生が在学中に取得することができる資格の主たるもの

大学で、環境人材としての資格・認定で取得することができるものはさまざまある。理系文系問わず、取得を大学が奨励している傾向がある資格・認定制度は、以下のものが挙げられる。

環境プランナー
環境社会検定(エコ検定)
グリーンセイバー検定
技術士補(環境分野)

環境人材としての資格・認定制度(2)

事例:環境プランナー

経営と環境保護が両立できるよう、企業の活動にアドバイスをする役割。(財)地球環境財団の認定・登録資格。環境省が進めている「エコアクション21」の審査人資格の1つ。

環境プランナーの試験を受けるには、財団が認定した研修機関での研修が必要で、所定の研修を修了し、財団が実施する試験に合格すると環境プランナーとして認定される。

現在、「環境プランナー」「環境プランナーER」「環境プランナーERO」の3ランクがあり、環境プランナーの受験資格は、高校卒業以上であること、社会人経験が2年以上あること、研修機関で基礎コースを学び、修了試験に合格していること、となっている。

身につけることができる力・スキル

環境問題を考えるための基礎知識や新しい視点
環境へのグローバルな取組みについての最新動
向を知る意欲

環境問題への対応を含めた経営の基本的な事柄
についての理解

出所: http://www.aol.co.jp/career/jobguide/jobguide_31.html

環境プランナー資格取得のメリット

企業の環境担当者などにとって必須となる総合的な知識(例えば一般的な環境問題、企業と環境の問題や対策、物質循環と環境配慮設計・ライフサイクルアセスメント/エネルギー使用と脱温暖化、EMS規模と環境マネジメントリスク/環境会計の基礎知識と報告書の見方など)を習得できる。

企業が持続可能な社会の構築に貢献するための具体的な手法と仕組みを理解する。

企業の社会的責任への貢献を把握できる。

環境問題への関心の程度が増加する。

想定される課題

範囲が広いため、個人での主体的な勉強が必要。特に環境会計の知識は講座だけでは充分でない。

環境プランニングは、企業や対象事業によって多種多様なため、座学で得た知識はあっても、実際にそれを単純に適用することは難しい。

資格についての知名度がまだ充分でない。

学生や今後環境関連で活躍したい人が環境プランナーを取得してもそれを活かせる機会(就職や転職)が多くない。

事例:環境社会検定(eco検定)

環境に対する幅広い知識をもち、社会の中で率先して環境問題に取り組む“人づくり”、そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」を目指すための検定試験。東京商工会議所主催。

環境社会検定では級の設定はなく、公式テキスト(東京商工会議所編)の基礎知識とそれを理解した上での応用力を問う。出題範囲は公式テキストに準じるが、最近の時事問題などについて環境白書や循環型社会白書などからも出題予定。

受験資格に制限はなく、誰でも受験可能。

受験者データ

・2006年度第一回試験(10月15日)・・・受験者13767名、合格者11025名、合格率80.1%

・2007年度第二回試験(7月15日)・・・受験者9817名、合格者5059名、合格率51.5%

・受験者の内訳:大学・大学院15%、建設業8.6%、製造業17%、情報通信・ソフトウェア5.5%、金融・保険業5.5%、公務4%、その他

出所: <http://www.kentei.org/eco/index.html#hani>

身につけることができる力・スキル

環境一般に関する基本的な事柄の理解
環境に配慮した暮らしの実践や環境保全に対する
取り組みへの参加意欲
持続可能な社会のあり方を考える基礎力・創造力

環境社会検定取得のメリット

企業:企業の社会的責任(CSR)対応や今後の環境ビジネスの展開に向けて、知識を活用できるようになる。取得する社員が増えることで、企業のイメージアップにもつながる。ISO取得後の継続学習の一環として、社員の意識改革や自己啓発にも役立てられる。

学生:環境保全に取り組んでいる企業・団体などへの就職活動や進学時のアピール材料になる。知識の幅を広げ、国際的な視野でこれからの社会のあり方を考えられるようになる。

一般市民:日常生活の中で、環境に配慮した生活知識を身に付けることができる。また、環境への知識をもとに、地球再生や地球振興のために活動する可能性が広がる。

想定される課題

2006年10月スタートの検定であるため、知名度がまだ十分でない。

出題内容が、基礎的・一般的な環境に関するものであるため、環境関連分野でのアピールとするのは難しい。

級の設定がないため、検定レベルがわかりにくい。

環境人材としての資格・認定制度(3)

事例:グリーンセイバー検定制度

植物や自然環境に関する幅広い知識を正しく身に付け、生態系の保護・育成に貢献できる人を育てることを目的とした試験制度。平成10年創設。

資格は、「ベシック」「アドバンス」「マスター」の3ランクから成り、「マスター」は、自然と市民のコーディネーターとして、より高度で深い知識、指導に必要なコミュニケーションやプログラム企画・立案・実施に関する知識を有していることが求められる。

実施主体は「特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会」。

毎年6月に「ベシック」「アドバンス」の検定試験、12月に「マスター」の検定試験を実施。

受験資格は、「ベシック」制限なし、「アドバンス」ベシック合格者、ベシックとの同時受験者、「マスター」アドバンス合格者

「マスター」受験データ:

平成16年 申請者数:44人、認定者数19人

出所: <http://www.shu.or.jp/GreenSaver/3steps.html>

身につけることができる力・スキル

植物・自然環境一般に関する基礎的理解、人と自然の関わりについての理解(ベシック)

自然環境に関するより深い理解、人為的なものによる自然へのダメージを中心とした自然との関わりについての理解(アドバンス)

自然を守るための具体的な方法、人と自然の共存に必要な事柄の理解(マスター)

事例:技術士補(環境部門)

文部科学省が認定する国家資格。日本では環境専門家の最高資格である「技術士(環境部門)」に繋がる歴史ある資格。「技術士補」は技術士となるのに必要な技能を修得するため、技術士を補助することになっている。技術士および技術士補は、技術者倫理を十分に守って業務を行うよう法律によって課されている。(社)日本技術士会で技術士倫理要綱を制定。

コンサルタント・エンジニアの発展を促進することを目的として創設。技術コンサルタントの技能を証明するものとして高く評価される。

資格試験は、基礎科目、適正科目、共通科目、専門科目からなり、大学の理科系課程を卒業した者は共通科目が免除される。

受験資格に制限はなく、誰でも受験可能。

現在、世界各国との連携が進み、グローバルな資格のひとつになりつつあり注目される。

身につけることができる力・スキル

自然環境や技術に関する知識、人に伝える能力。学び続ける姿勢。

様々な活動のなかで、自然環境の保護、保全等を提案、協議し、いかに自然と共生をはかっていくか等、そのバランス感覚が重要不可欠になってくる。

グリーンセイバー検定取得のメリット

「マスター」の認定を受ければ、市民に対して、自然環境等についての指導ができる。指導内容の例: 里山や森林での自然観察、炭焼き・山菜取り・下草狩りなどの自然体験、自然を学ぶ環境教育などの企画・運営・協力など

樹木・環境ネットワーク協会が主催する野外スクーリングなどを通して、植物や自然に関する知識等を、実習を通じて体系的に学べる。

環境系団体メンバー:資格を習得することで、自然観察・自然体験等の事業への信頼性が高まる。

学生:環境系団体などへの就職活動のアピール材料になる。

一般市民:自然環境に関する意識が高まる。

想定される課題

受験料(ベシック・アドバンス5000円、マスター8000円)や受験対策セミナー(一般17000~25000円、学生植15000~23000円)など、受験者の経済的負担が大きい。

出題内容の多くが、植物や自然環境に関するものであるため、企業人が受けるメリットが少ない。また、一般企業へのアピールとはなりにくい。

技術士補取得のメリット

技術士補:通常、技術士第二試験は、技術士としてふさわしい業務経歴7年以上必要だが、取得後、技術士補として技術士のもとで実務経験を積むと、業務経歴が4年以上に短縮が可能となる。

日本技術士会に参加する資格が得られる。技術士会のセミナー、部会、勉強会には様々な技術士、技術士補が参加しており、年齢、地域、業種を越えたコミュニケーションが可能となる。

難関試験だが、信頼を得ることが出来、重要な仕事を任せられ、仕事に対するやりがいも大きくなる。

国や自治体の入札条件として、技術士や技術士補が活かせる場面が多くなる。

想定される課題

国家資格の中でも難関な資格であって、大学生レベルであると取得にかかる時間や費用のコストが増大する。

制度としての技術士に関する社会的な認識が依然として低い状況である。

独占業務がないため、資格取得によってもたらされるメリットが多くない。

産官学コンソーシアムの事例(1)

ものづくり経営研究コンソーシアム

【概要】

- 21世紀COEものづくり経営研究センター(MMRC)の産官学連携活動の一環として、2004年4月に発足。
- 東京大学が主宰して会員企業間の共同研究を行うことで、ものづくり経営に関する共同研究及び情報の収集、ものづくり経営の普及・展開、国内外の関連機関との連携を通じて、産業界の先端的経営資源を補充しあいながら、大学としても、ものづくり経営の人材育成に寄与することを目的とする。

1. 事務局

- 所在: 21世紀COEものづくり経営研究センター内(東京都文京区本郷)

2. 企業の参加形態

ものづくり経営研究コンソーシアム会員

- 「第一期生」として11社参加:トヨタ自動車、三菱重工業、シャープ、オムロン、キャノン、エプソン、日産自動車、本田技研工業、ソニー、旭硝子、松下電器産業
- 現在は、上記11社を含む17社が参加
- 参加企業各社は、東大と個別に共同研究契約を締結
- 会員費として43万円を支払う(東京大学の共同研究規則)
- 各参加企業は、コーディネーターの役割を果たす共同研究員を2名非常勤でMMRCに派遣する。共同研究員は、東大の若手研究者と連携して「ものづくりマネジメント教本」の作成をバックアップする。

3. 企業にとっての参加のメリット

企業からの情報を大学で整理し、まとめて、企業にフィードバックするという取り組みを各参加企業ごとに実施している。そして、その成果を各企業での社内教育に役立ててもらう。
毎月一回定例会議を開催し、大学と各企業の結びつきだけではなく、企業間のネットワーク強化、企業間の意見交換の場を提供している

4. その他

- 企業へのコンソーシアム参加呼びかけは、21世紀COEものづくり経営研究センター長藤本隆宏氏のつながりやネットワークを利用して個別に打診
- COEを文部科学省から受け入れている期間は、独立行政法人に係る規則により、会社等からの委託契約ができない。2008年3月にCOEが終了するので、それ以降は現在の企業会員と年間数百万の契約を開始したいと考えている。

参考:ものづくり経営研究センターHP (<http://www.ut-mmrc.jp/head/index.html>)

COE事業推進担当者会議 東京大学大学院経済学研究科

拠点リーダー 1名
事業推進担当者 9名
顧問 5名

東京大学21世紀COEものづくり経営研究センター

センター長 1名
(拠点リーダーと兼務)
ディレクター 1名
研究科教員
(1)COE特任教授 1名
(2)COE特任准教授 2名
(3)COE特任助教 6名
共同研究院
特任研究員
アシスタント
事務

特定テーマ研究(平成18年度抜粋)

- ライセンス・ビジネス
- 日本機械工業の戦後史研究
- アーキテクチャの測定と戦略
- 小売・サービス業の経営システムに関する研究
- ファームウェア研究
- 本田生産方式の研究
- トヨタ生産システムの源流に関する研究
- 機能性化学産業の競争優位に関する研究 など

ものづくり経営研究コンソーシアム

民間企業メンバー17社とコンソーシアムを形成し、幹事会、研究会を設置してセンターの運営を進めている

参考:ものづくり経営研究センターHP (<http://www.ut-mmrc.jp/head/index.html>)

産官学コンソーシアムの事例(2)

東京大学AGS推進室

【概要】

- 地球環境の保全をしつつ持続的な発展を成し遂げるため、(1)研究、(2)将来の世界を担う若者の教育、(3)AGSの成果の社会への展開(アウトリーチ)を目標とした国際的で総合的な共同研究を実施。
- 1994年より、スイス連邦工科大学、東京大学、MITの3大学間で共同研究が開始され、1996年10月に三大学協力協定が締結されてAGSがスタートした。2001年第二期AGSのスタートにあたって、スウェーデンのチャルマース工科大学が加入。

1. 事務局

- 所在: 東京大学本郷キャンパス内
 - 職員: 東京大学職員1名、短期雇用職員1名、非常勤職員1名(主にファンドレイジング担当)
- その他、東京大学AGSコーディネーターとして教授5名が推進室の運営に携わる

2. 企業の参加形態

(1) 東京大学AGSクラブ会員制度

- 「東京大学AGSクラブ」: 2007年4月より毎月、サステナビリティに関するセミナーおよびレセプションを開催
- AGSクラブの会費は、1口当たり月額5万円(年額60万円)
- 会員は、AGSクラブが主催するセミナー、レセプションに参加することができる(企業・団体の場合は1口当たり3名まで参加可能)。
- 現在34社がAGSクラブ会員となっている。

(2) 助成企業

- AGSの研究プロジェクト・活動に対して寄付金という形で助成。
- クラブ会員特典の他、研究採択への関与および研究発表への参加・発言権をもつ。
- 寄付金は100万円以上で上限はなし
- 助成企業(2007年現在): 日産自動車、NTTドコモ、東海旅客鉄道、西日本旅客鉄道、東日本旅客鉄道

3. 企業にとっての参加のメリット

- AGS主催の会合や催し物に社員が参加できる
- 社会貢献の一環として参加

4. その他

- 産学連携を具体化する際に、企業にとってのメリットを明示するのは難しく、企業が一方的に資金面で負担をすることになりがちである
- 企業にとって寄付金の支出はハードルが高いので、会員制度を設けて企業が参加しやすい仕組みを設けている。

参考: 東京大学AGS推進室HP (<http://www.ags.dir.u-tokyo.ac.jp/index.php>)

AGRI - COCOON (東京大学) (産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構)

【概要】

- 独創的な研究を自ら持続的に進めることのできる自立した研究者の養成を目的として、東京大学大学院・農学生命科学研究科に開設。
- 農学生命科学研究科の研究資源を広く開放し、産学官民連携による大学院教育のさらなる発展と充実を図る。また、農学に共通する「農学の知」を構築し、農学にかかわる専門領域の相互理解のための共通の知識と対話を進めるためのプラットフォームを制度化することを目指す。

1. 事務局

- 所在: 東京大学産学官民連携室

2. 企業の参加形態

(1) 資金の支援

- アグリコクーンパートナーとして、アグリコクーンの活動に賛同した企業から寄付金という形で資金提供
- アグリコクーンパートナー: アサヒ工業(株)、(株)サトーランド、(財)飯島記念食品化学振興財団、(株)マルハニチロホールディングス、(株)ぐるなび
- 企業の寄付金の割合は非常に少ない状況

(2) 教育プログラムへの支援・協力

- 支援: 演習やワークショップでの講演・実習における研修プログラムの提供、学生への個別相談、討論会への助言等、可能な分野での協力
- 連携: 企業からの講演依頼、研究相談などについて、アグリコクーンが研究科内研究室や教員と連絡
- 広報: サポーターとしてアグリコクーンなどのHPで広く公表

3. 企業にとっての参加のメリット

- 研究ではなく教育に特化した機構であるので、どうしても企業に還元できるメリットが少ない。
- 企業にとってはメリットというよりも社会的貢献の色合いが強い。
- 企業名が学生に周知され、企業名や企業のリンクがHPに掲載されることで企業の広報になる。

4. その他

- 機構が開催するセミナーや講座などを、企業の社員向け研修とリンクさせることができる。これは企業にとってのメリットとなるのでは、もともと東大とつながりのなかった企業が、まずは教育面で機構と連携し、東大への貢献事実を持った上で、研究面での連携に乗り出すという形で協力を開始する企業も存在する。

参考: AGRI - COCOON HP (<http://www.agc.a.u-tokyo.ac.jp/index.html>)

立教大学ESD研究センター

【概要】

- ESDが多様な社会活動の中で実質的に機能することを目標として2007年3月に設立
- 「ESDにおける実践研究と教育企画の開発」として、平成19年度の文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業に選定
- 「環境教育」と「開発教育」を切り口として、人文・社会科学の分野においてESDに関する統合した研究を行い、アジア・太平洋地域のESD研究ネットワークの構築に向け、主動的役割を担うことを目指す

1. 事務局

- 所在: 立教大学池袋キャンパス内
- 職員: ポストドクトラル・フェロー2名(常勤)、プログラム・コーディネーター2名(常勤)、リサーチアシスタント2名(博士課程所属学生・アルバイト)、サポートスタッフ1名(アルバイト)

2. 企業の参加形態

(1) 教育プログラムの共催・後援

- 今年度実施した「Eco OPERA!」(サンゴ礁を切り口とした自然・地域環境保全プロジェクト)への資金提供、シンポジウム会場提供、シンポジウムパネリストとしての参加、絵画コンクール作品展示協力
- 後援企業: 沖繩タイムス社、サンシャイン国際水族館、全日空(一部共催)、日プラ株式会社、株式会社日立プラントテクノロジー

(2) 研究活動への協力

- CSRチームが定期的に開催する研究会に参加
- 企業側の意見提供
- 国内の機関・団体等におけるCSRの活動実態や課題の調査研究への協力
- 研究会は個人レベルの参加になっており、毎回4名程度の参加である。今後さらに参加者を増やす予定。大学の教授と関わりのある企業が参加している。

3. 企業にとっての参加のメリット

- 教育プログラムに参加することは、企業にとってのPRとなる。
- これまで大学と連携する機会がなかったので良いきっかけとなったという企業があった。
- 全日空は、サンゴ礁の保全活動に大々的に取り組んでいるので、今回の教育プロジェクト参加が広報面で役立つ

参考: 立教大学ESD研究センターHP (<http://www.rikyoo.ne.jp/grp/esdrc/index2.html>)

産官学コンソーシアムの事例(3)

大学コンソーシアム岡山

【概要】

2006年4月より設置。法人格を持たない任意団体

1. 事務局

大学コンソーシアム岡山会長校に事務局を設置(会長校は持ちまわり)。今年度の会長校は岡山大学
 所在:岡山大学学務部内
 職員:岡山大学職員が事務局職員として勤務(1名)
 来年4月より岡山理科大学に事務局移転(理科大学職員が中心となって運営)

2. 企業の参加形態

(1) 正会員

- 岡山経済同友会が正会員として加入(岡山経済同友会は、コンソーシアム設立準備段階から熱心に協力・設立を推進)
- 正会員は年会費8万円を支払う
- 正会員は議決権を持っているので、大学コンソーシアム岡山の会議等にも参加し、企業側からの意見提供などをする

(2) その他

山陽新聞社と共同でシティカレッジ「吉備創生カレッジ」を実施
 これまで、それぞれが独自に実施してきた「シティカレッジ」と「山陽新聞カレッジ」を統合(コンソーシアム独自ではPRや運営体制が不十分で集客数が少なかった)山陽新聞社がカレッジ運営・PRを担当
 大学コンソーシアム岡山が講師供給を担当
 参加者の受講料は折半で受け取る

中国銀行による講座実施
 銀行員が職務の一環として無償で講師引き受け
 講座開講場所として中国銀行駅前支店会議室を提供

3. 企業にとってのコンソーシアム参加のメリット

- 岡山のまちづくりに貢献するため、そして地域の活力・県民力の向上のために設置されたコンソーシアムであるので、企業は収益は求めず、社会貢献の一環として参加している。
- 中国銀行は、講座開講実績をCSR活動の成果の一つとして、ホームページなどでアピールしている。

4. 大学の参加形態

(1) 正会員

- 会員資格:岡山県内の高等教育機関
- 現在は16大学が参加
- 年会費:正会員年会費8万円+学生数単位の会費
- 議決権を持つ

(2) 特別会員

- 会員資格:岡山県内の高等教育機関
- 現在は4短期大学が参加
- 年会費:特別会員年会費2万円+学生数単位の会費
- 議決権を持たない

学生数単位の会費について…
 各大学の学生数×単価の金額を会費とする。今年度の単価は100円。

5. 大学にとってのコンソーシアム参加のメリット

月一回の運営委員会等で情報交換ができる
 大学間の連絡調整がとりやすい
 個々の大学ではできないことが、連合で可能になる

6. 大学にとってのコンソーシアムサービス利用

- 単位互換制度
- 市民向け講座の講師派遣(地元新聞紙に大学名・講師名が掲載されるので、大学にとってPRとなる)

7. 活動資金

正会員および特別会員の会費による今年度末に、岡山県より補助金を受け、事業費2分の1を助成。

8. その他

コンソーシアム設立にあたっては、財団法人大学コンソーシアム京都を視察
 山陽新聞社取締役、中国銀行頭取とともに経済同友会会員
 中国銀行は、もともと社会貢献活動に熱心であり、中国銀行から大学コンソーシアム岡山に何かできないかという働きかけがあり、講座開講が実現した

<事務局>

各事業部との連携・調整および大学コンソーシアム岡山の広報に関する業務を行う
 (事務局:岡山大学学務部内)

<大学教育事業部>

高等教育機関相互の教育・研究における連携・協力事業を行う(単位互換、国際交流、FD、高大連携など)

大学コンソーシアム岡山 組織図



<産官学連携事業部>

高等教育機関と産官との連携・推進に関する事業を行う(新インターシップ、キャリア教育、高大キャリア教育、高大連携、産学官共同研究、企業化育成、NPOリーダー育成など)

<社会人教育事業部>

高等教育機関と地域社会との交流・連携に関する事業を行う(シティ・カレッジ、コミュニティ・カレッジ、地域創生学教育など)

産官学コンソーシアムの事例(4)

財団法人大学コンソーシアム京都

【概要】 1993年3月設立 基本財産:1億円 主務官庁:文部科学省

1. 事務局

所在:キャンパスプラザ京都1階(館内には、放送大学京都学習センターや大学院共同サテライト、講義室、共同研究室などがある)

事務局長:西浦明(京都産業大学)

職員:財団雇用職員および文部科学省特色GP採択による採用職員 計8名

2. 企業の参加形態

賛助会員

現在11社参加・会員は毎年度会費として10万円を支払う

【賛助会員一覧】

株式会社蒼穹社(あおぞら印刷) 大塚製菓株式会社
株式会社学生情報センター 関西ティール・エル・オー株式会社
京都中央信用金庫 株式会社SIGEL
株式会社ジェイ・エス・ピー レジネット株式会社
株式会社フラットエージェンシー ワールドビジネスセンター株式会社
財団法人日本賃貸住宅管理協会京都府支部

3. 企業にとってのコンソーシアム参加のメリット

(事務局が、企業にメリットとして伝えている点)

- 大学コンソーシアム京都ホームページに賛助会員として社名および企業HPのリンク掲載
- 大学コンソーシアム京都のリーフレットに賛助会員として社名掲載
- 大学コンソーシアム京都の会報の送付
- 大学コンソーシアム京都主催の講演会などへの優待
- 共同研究の委託・公募・受託
- 企業が講演会などを主催する際の協力

4. 大学の参加形態

(1)維持会員

会員資格:京都地域内の大学

3国立大学、4公立大学・短期が医学、43私立大学・短期大学が参加(2007年6月現在)

会費:学生数単位の会費

(2)特別会員

会員資格:京都地域内の大学

一部の国公立大学が参加

年会費:20万円もしくは40万円

学生数単位の会費について…各大学の学生数×1000円を会費とする。

5. 大学にとってのコンソーシアムサービス利用

単位互換事業(特色GP採択事業)

生涯学習事業

インターンシップ事業(特色GP採択事業)

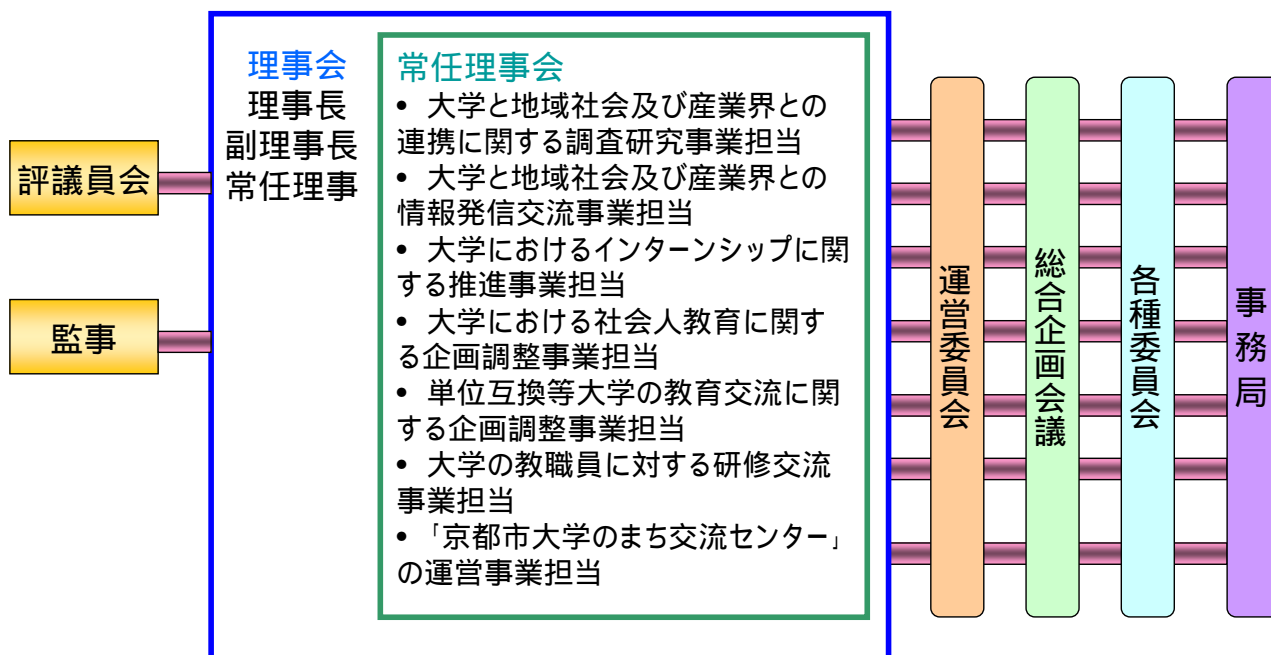
国際交流・留学生支援事業

共同研究事業 など

6. コンソーシアム運営資金

- 正会員・特別会員・賛助会員の会費
(維持会員である京都市から会費をもらっているが、補助金等の助成は受けていない)
- 事業収入 毎年5000万円程度。

参考:大学コンソーシアム京都HP
(<http://www.consortium.or.jp/consortium/index.html>)

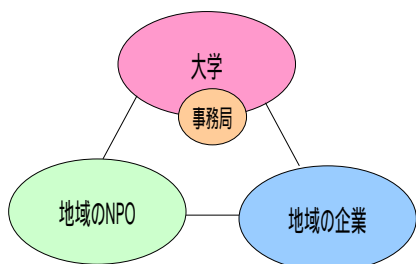


参考:大学コンソーシアム京都HP
(<http://www.consortium.or.jp/consortium/index.html>)

連携型コンソーシアム(1)

地域を中心・拠点とした連携型コンソーシアムのモデル

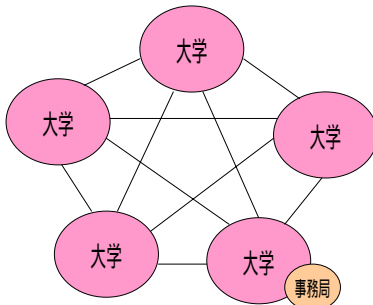
コンソーシアムの類型: 特定大学での地域連携型(地域)



【具体例】
•武蔵工業大学

【特徴】
•大学生や研究生が地域をフィールドにした調査研究を行い、研究成果を地域にフィードバックする。

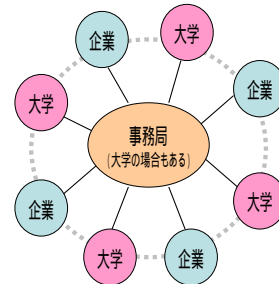
コンソーシアムの類型: 大学間の連携型(地域)



【具体例】
•山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム
•世田谷6大学コンソーシアム

【特徴】
•特定の目的に則って形成されている。(図書館の相互利用、合同公開講座、単位互換等)

コンソーシアムの類型: 特定地域での連携型(地域)

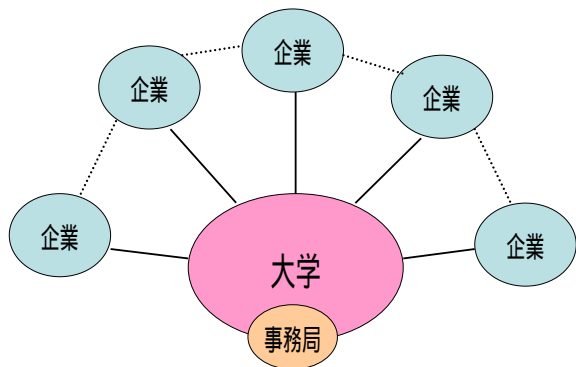


【具体例】
•大学コンソーシアム京都
•大学コンソーシアム岡山

【特徴】
•事務局が中心(窓口)となり、大学・企業双方に向けた事業を実施している。

全国展開を意図した連携型コンソーシアムのモデル

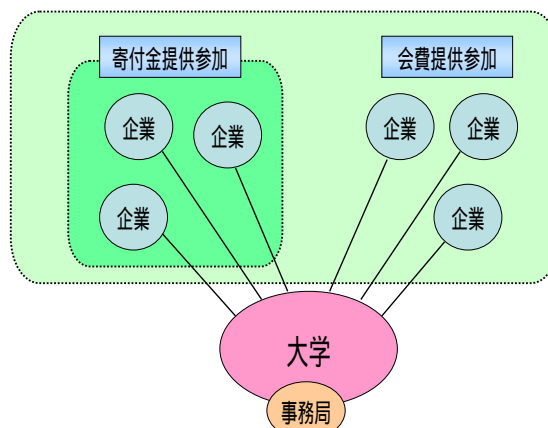
コンソーシアムの類型: 企業との連携重視型 (全国)



【具体例】
•ものづくり経営研究コンソーシアム

【特徴】
•参加企業は、全国的・国際的に事業を展開している大手企業
•大学と各企業間の共同研究を重視
•会合等を通じた参加企業同士の意見交換・情報交換の場(関係構築の機会)が確保されている

コンソーシアムの類型: 企業との連携重視型 (全国)



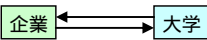
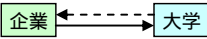
【具体例】
•東京大学AGS推進室

【特徴】
•企業に対して、助成(寄付金提供)とクラブ会員(会費制)という2つの参加形態を設けている。
•寄付金は大口であるのに対して、会員費は低額設定となっている。
•寄付金提供企業は、クラブ会員が受ける特典(セミナー・懇親会への参加、出版物の送付)の他、研究採択への関与および研究発表への参加・発言権を持つ。

連携型コンソーシアム(2)

コンソーシアムの主たる目的	コンソーシアムの名称	事務局体制	大学からの資金	企業からの資金の受け入れ
研究・開発の推進	ものづくり経営研究コンソーシアム(東京大学)	所在:21世紀COEものづくり経営研究センター内	現時点では、21世紀COEプログラム(研究拠点形成費等補助金)を運営費に充当	研究費
	東京大学AGS	所在:東京大学本郷キャンパス内 職員:東京大学職員1名、短期雇用職員1名、非常勤職員1名	東京大学からの資金援助	寄付金 会費 (ほとんどがこれらの資金で賄われている)
大学教育の充実	立教大学ESD研究センター	所在:立教大学池袋キャンパス内 職員:常勤4名、アルバイト3名	運営費は、文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業補助金と大学とで折半	無(ただし企業の職員を研究員として派遣)
	AGRI-COCOON(東京大学)	所在:東京大学産学官民連携室	農学生命科学研究科からの予算措置	寄付金
	大学コンソーシアム岡山	大学コンソーシアム岡山の会長校持ち回りで事務局を設置 所在:岡山大学学務部内(現在) 職員:岡山大学職員(1名)	会費 (ほとんどが大学からの会費収入で賄われている)	会費
	(財)大学コンソーシアム京都	所在:キャンパスプラザ京都内 職員:財団雇用職員および文部科学省特色GP採択による採用職員(計8名)	会費 (ほとんどが大学からの会費収入で賄われている)	会費

<IGESによる文献調査・聞き取り調査のまとめ>

コンソーシアムの主たる目的	コンソーシアムの名称	大学による活用方法	企業による活用方法	運営上の課題
研究・開発の推進	ものづくり経営研究コンソーシアム(東京大学)	<ul style="list-style-type: none"> 研究リソース提供先としての企業の活用 企業との意見交換 企業との結びつき強化 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の研究施設を利用可能 大学または企業間のネットワーク強化、企業間の意見交換・情報収集の場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ギブアンドテイクの関係が成り立っている 
	東京大学AGS	<ul style="list-style-type: none"> 大学の国際化の促進 国際共同研究の推進 次世代リーダーの育成と教育 アウトリーチとしての活用 	<ul style="list-style-type: none"> AGS主催のセミナーや会合等を通じて先端研究情報の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 企業からの共同研究費・寄付金は小額にとどまっております。運営にはそれ以外の外部資金等も不可欠となる
大学教育の充実	立教大学ESD研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ESDに関する日本国内や国際的取組についての情報収集および研究の実施 研究成果のアウトリーチ 	<ul style="list-style-type: none"> 参加する企業職員の研究能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> リソースを片務的に提供する関係になりがち 
	AGRI-COCOON(東京大学)	<ul style="list-style-type: none"> 企業が提供する研修プログラムへの参加 学生のインターンシップや実習の受け入れ先確保 	<ul style="list-style-type: none"> 企業名の学生への周知 企業名や企業のリンクがHPに掲載され企業のPRになる 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献として参加する企業が多い 地域的(局所的)な連携の形態が多い セミナーや公開講座などが企業の社員向け研修に役に立てれば企業にとってのメリットとなる
	大学コンソーシアム岡山	<ul style="list-style-type: none"> 単位互換制度への参加 生涯学習事業への参画 大学間の情報交換の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動の成果としてPRできる 	
	(財)大学コンソーシアム京都	<ul style="list-style-type: none"> 単位互換事業への参加 生涯学習事業への参画 インターンシップへの学生の派遣 現場実習・体験学習の相互提供 	<ul style="list-style-type: none"> 企業名や企業のリンクがHPやリーフレットに掲載されることで企業のPRになる 共同研究の委託先選定の際に活用 	

<IGESによる文献調査・聞き取り調査のまとめ>

第4回 環境教育に関する国際会議

アーメダバード、インド

テーマ28：政府セッション—経験の共有と連携の促進

要約（IGESによる仮訳）

政府セッションでは、20カ国を超える国々の参加者が、ESDへの国家の取り組みに関するプレゼンテーションを行った。

それらのプレゼンテーションの中で繰り返し述べられたテーマは、以下の通りである。

- 現在までのESDの進展にも関わらず、変化を成し遂げるために政府に用いられた施策とは相容れない教育の優先事項に関する問題がいまだに存在している。ESDに関わる政府関係者は、他の施策への教育の関連性を明示する必要がある。
- 持続可能な開発のための教育は、環境省や教育省の権限だけで実施されるものではない。もし、持続可能性に関する社会的、経済的、環境的な側面の全てが取り扱われるならば、全ての政府省庁がESDに関わるべきであり、相補的な形で協力し合うべきである。ESDの取り組みは、政府の各分野が対応して実施する必要がある。
- 若者や社会のあらゆる分野への教育は重要であり、これからも継続されなければならない。しかし、その一方で、現在の政府・産業・市民社会の指導者や意思決定者たちへの教育が、変化のための優先事項として認識される必要がある。世代交代を待つほど変化は遅くはない。ESDの取り組みには即時性が求められるのである。
- “持続可能性”や“持続可能な開発”という用語は、その意味や相対的な重要性の観点から、いまだに議論されている。“持続可能性”や“持続可能な開発”の重要性が認知されている場合でも、これらを実際にどのように応用するべきか、という点では様々な解釈がある。
- ESDを効果的に進めるためには、ESDの概念が、ある特定の人々の共感を呼ぶような形で伝えられなければならない。つまり我々は、自らを環境保護主義者と考えていない人々と効果的に関わっていく必要がある。
- 多くの国々は、変化をもたらすために必要なESD活動を行うにあたり、非常に限られた能力しか持っていない。だからこそ、効率的に利用できる資源を生かすことが重要である。各国におけるESD実施の文化的感性を認めながら、ESDに関する既存の専門知識や経験などの情報資源は、国際協力や個々のイニシアチブを通して今後さらに活用されるべきであり、容易なアクセスがなされるべきである。
- ESD取り組みが可能な経済状況やESDに関する既存の専門知識を兼ね備えた国々は、

他国を有効に支援する方策を示していく必要がある。

- 我々は、自らの ESD 活動がどのような影響を持っているのかを、絶えず自問する必要がある。我々が目指す未来に確実に近づけるよう、自らの取り組みをモニタリング・評価しなければならない。このプロセスにおいては、適切な指標の開発が中核となる。

本セッションに参加した政府の代表者は、これらの共通テーマに留意すること、そして自国でさらに検討をすすめることに同意した。また、以下のようなフォローアップアクションが提案された。

1. 全ての国々は、現在自国で実施されている ESD 行動を向上させる方策を示すべきである。そして、世界が直面している持続可能性に関する課題とりわけ気候変動問題の即時性を認識する必要がある。重点分野に含むべき事項として、社会すべての分野における現在の意思決定者、ESD に携わる“教育者を教育すること”、教育機関とりわけ学校での持続可能性教育への統合的取り組みの促進、適切な指標の開発が挙げられる。
2. 全ての国々は、人々のライフスタイルや組織の慣行における、持続可能性を支持する恒久的な変化を成し遂げるための効果的な手段として教育を捉え、教育の優先度をさらに高めるべきである。
3. 全ての国々は、持続可能性のための変化を最大限に引き出すため、政府で採用された様々な施策と自国の教育活動を統合するよう努めるべきである。
4. ESD を主導する立場にある国々は、効果的な ESD 政策やプログラムの実行が困難な他国と協力できる方策を示すべきである。
5. 国連「持続可能な開発のための教育の 10 年」憲章と一貫して、ユネスコは、これまで各国・各地域で実施された取り組み—例えば、国連欧州経済委員会 (UNECE)、アジア太平洋地域や世界その他の地域の取り組み—へのさらなる配信とアクセスの拡大を促進するべきである。
6. ユネスコは、ESD 国家政策の枠組みの開発やパイロットプログラム、デモプロジェクトなど、国や地域が共同で取り組むことができる実践的な方法をより詳細に示す必要がある。そのために、様々な地域から ESD の関心を有する国々が共に取り組むプロセスを促すべきである。

ピーター ウッズ (オーストラリア政府 環境・水資源省 情報主任)
政府セッション議長

アーメダバード宣言（2007）：行動への呼びかけ

暮らしのための教育：教育を通じた暮らし

（2007年11月28日採択）

翻訳：日本ホリスティック教育協会運営委員/聖心女子大学准教授

永田佳之

私たちは次のような世界をここに思い描きます。それは、私たちの労働と生活のあり方が地球の生きとし生けるものすべてに至福（well-being）をもたらすような世界です。人間のライフスタイルが生態系の保全や経済的・社会的正義、持続可能な暮らしとありとあらゆる命に対する敬意に沿うようになるのは、教育を通してであると私たちは信じます。教育により私たちは次のようなことを学びます。すなわち、コンフリクトを予防し、解決すること、文化的な多様性を尊重ようになること、思いやりのある社会を創ること、そして平和裡に暮らすことです。昔ながらのローカルで伝統的な生活様式から学ぶことにより、地球や生命が維持されているシステムを慈しみ、敬意を表するようになりますし、こうした知恵を急速に変容していく世界に適用することもできるのです。そして社会全体にとっての善に配慮した上で、個人や共同体、国家、さらにはグローバルな次元において選択をできるようになるのです。すべての者が誇りをもつことができるような可能性のある未来は日常の行動によって形づくられると、若者を含めた個人や市民社会、政府、ビジネス界、融資のパートナー、その他の組織が認識するようになるのです。

人間の生産と消費はこれまでも増して止め処を知りません。そのために、地球上の生命を維持しているシステムは急速にむしばまれ、生きとし生けるものの命が輝く可能性も消失しています。ある人々にとっては許容範囲であると当然視されている生活の質も、他の人々にとっては権利の剥奪に等しいことも珍しくありません。裕福なものとの格差は開く一方です。気象上の異変、生物多様性の喪失、健康を脅かす危機の増大、そして貧困。これらが示唆するのは、持続不可能な開発モデルとライフスタイルです。持続可能な未来に向けたオルタナティブなモデルとビジョンは確かに存在し、それらを現実のものとする迅速な行動が求められています。人権やジェンダーの公正、社会正義、健康的な環境はグローバルなレベルで緊急に実現すべき責務として認められる必要があります。「持続可能な開発のための教育」はこうした変容をもたらすために極めて重要です。

マハトマ・ガンディーはこう語りました。「私の人生そのものを私のメッセージとしよう」。我々がここに掲げた例はいずれも重要です。持続可能な生活のあり方を探求するに際して実質的な中身と活力をもたらすのは自分たちの行動を通してなのです。創造性と想像力をもって、私たちは自らの生活の依拠する価値観、また選択と行動のもとである価値観を考え直し、変えることが必要です。

再考が求められるのは、自分たちの手段と方法とアプローチであり、政治と経済であり、関係性とパートナーシップであり、教育の真の基盤と目的であり、私たちの生活と教育がどう関わっているのかということです。ものごとを選択する際に拠る所にし、鼓舞されるのは、これまで私たちが見てきた多くの成果、つまり「地球憲章」や「ミレニアム開発目標」を含めた成果です。

「環境教育」の歩みを経て、支持され、擁護されるようになったのは「持続可能な開発のための教育」です。このような教育のプロセスは現実に対して適切であり、呼応するものであり、責任をもてるものでなくてはなりません。これまでも増して確実性と信頼を得るために、研究は奨励されるべきであり、さらなる効果的な学習方法と知識の共有を明らかにしていく必要があります。

私たちは誰もが学習者であり、また教師でもあります。「持続可能な開発のための教育」が促すのは、私たちの教育に対する見方の変化です。つまり、機械的な伝達手段としての教育から生涯にわたるホスリティックで包括的なプロセスとしての教育への変化です。パートナーシップを打ち立て、多様な経験と共有すべき知見を分かち合い、持続可能性のビジョンをよりよいものにしていくことを、私たちは誓います。

ネットワークの力が増大する今日の世界において、私たちは自らの責任に応じ、この会議の勧告内容を推進していくことをここに誓います。求められるのは、国連システムと世界各国の政府が「環境教育」を支援し、「持続可能な開発のための教育」に関する適切な政策の枠組みを策定し、実行に移すことに全力を尽くすことです。

謙虚さと包容力と誠実さと人間性に対する強い感性とをもって持続可能性の原理を追求していく我々の行動に、すべての人々が参加することを切に求めます。希望の精神と熱意と行動に向けた努力をもって私たちはアーメダバードから前進していきます。